

平成 26 年度

事業計画書

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

平成 26 年度 事業計画基本方針

景気回復の兆しが少しずつ広がりを見せる中で、雇用状況にも改善がみられ、横浜市シルバー人材センターの契約実績額は、5年連続の減少に歯止めがかかった平成24年度に続き、25年度はさらに前年実績比約5パーセント増になることが見込まれるところとなっております。

しかしながら、公共部門からの発注は、施設管理業務分野の業務体制見直しなどが引き続き、拡大していることにより減少し、それに代わる就業の場の確保拡大が急務となっております。

また、消費税率のアップやインフレの動向等による景気への影響が懸念されるなど、我が国経済の先行きは不透明で、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況と認識しています。

この先、2025年には団塊世代が75歳超に達し、さらなる高齢化や生産年齢人口の減少が進み、横浜市内の高齢者人口は2010年に比し、23万人増の97万人（内75歳以上は59万人）、就業者数は、同じく5万人減の165万人になることが予測されています。

このような社会環境の変化に対応すべく、横浜市は1月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、この中では「子育て環境の整備」、「若者の育成」や「女性の活躍できる環境づくり」と並んで、「シニアパワーの発揮」が重点テーマに明記され、高齢者への就業機会の提供や情報提供機能の強化を進める「シニアが活躍するまち」の取組が示されました。

また、この3月に策定された経済局の「成長分野育成ビジョン」の中でも、“シルバー人材センターの機能強化”が盛り込まれ、さらに、厚生労働省においても、「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討報告書（平成25年6月）」を踏まえた25年度補正予算で、「地域人づくり事業」が示され、シルバー人材センターがその一翼を担う役割が期待されることになってきました。

このように市政・国政レベルの双方から、今改めてシルバー人材センターが担ってきた“就業”を通じた高齢者の生きがい・健康づくり、地域貢献の推進等の取組が重要視され、横浜市シルバー人材センターは、超高齢社会の一層の進展に対応して、大きな転換期を迎えているといえます。

そこで、横浜市シルバー人材センターでは、これまでの就業機会の確保提供を着実に拡充していくことはもちろんのこと、一部エリアでスタートした高齢世帯向け「よこはまシルバー架け橋サービス」の拡大を目指すほか、新たに社会福祉協議会をはじめとした関係機関と連携したシニア層の社会参加拡大に向けた人材とニーズのマッチングモデル事業、情報の共有や相談・コーディネート機能を有する地域と連携した活動拠点の設置等に取り組んでまいります。

高齢者自身がその蓄積された知識・経験を活かして、地域社会の支え手となり、健康で意欲を待ち続けながら生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の実現を目指し、シルバー人材センター事業の一層の進展に努めてまいります。

重点事業

- 1 受注開拓活動の推進
- 2 広報啓発活動の推進と会員増強による就業体制の拡充
- 3 安全管理対策の強化、適正就業の推進
- 4 市及び国の新規事業への積極的な取組みと円滑な推進
- 5 職員の人材育成と会員との意思疎通の強化
- 6 効率的な業務執行の推進

事業計画目標

契約金額	40億1,728万円
会員数	11,000人

平成26年度 事業計画

1 受注開拓活動の推進（地域社会との連携強化）

現状分析を踏まえた分野別営業戦略に基づいて、就業開拓の取組強化

（1）就業機会の拡大

- ア 本部・事務所が連携を密にして、一般家庭・民間企業・公共団体へ積極的に事業PRの実施
- イ 役職員が定期的に企業・行政及び各団体関係機関等への訪問により、PR活動を行う受注取組の推進
- ウ 指定管理者制度に対応して、引き続き公募情報等の把握に努め、新たに応募する民間企業等に対する高齢者活用提案の啓発や共同企業体等参入の検討を行い、受注開拓や会員への就業確保を推進
- エ 継続的な就業をいただく発注事業者等を中心に、職員による訪問を積極的に行う営業活動の励行を推進

（2）事業推進員の活動（各事務所2名配置）

- ア 事業推進員制度の拡充により、受注開拓・会員募集の事業推進活動を積極的に行うこととし、営業実務等の経験豊かな会員（12名）に委嘱し、各事務所に配置（事務所増員1名から2名配置）
- イ ニーズ動向を反映した民間企業・団体等への訪問等による新規受注開拓活動及び個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動
- ウ 25年度実施の「センターの利用等に関するニーズ調査」に基づく事業所訪問のほか、本年度実施する民間企業・団体等既顧客先の「顧客満足度調査」の結果による受注開拓等の活動

（3）社会貢献・地域貢献活動の推進（家事簡易サービス等の拡充）

- ア 高齢者世帯等の家庭に対し、様々な家事援助・福祉サービスの簡易なお手伝い「よこはまシルバー架け橋サービス」（週2回のゴミ出し、30分以内の買い物や清掃、見守りなど）を実施地区（2区：緑区／青葉区）で事業の拡充
- イ コンビニと連携した個別配達事業での就業検討
- ウ 小学校の社会学習への協力、若者の職業的自立に向けた支援の検討
- エ カブトムシ幼虫採集体験学習（滋賀県栗東市シルバー人材センターとの共同事業）の開催（地域小学校との連携）

(4) 企画提案方式事業の推進 (国の高齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業)

- 横浜市中期4か年計画
「環境行動・地球温暖化対策の推進」
「100万人の健康づくり戦略」の取組

事務所	事業内容	事業期間
磯子	磯子事務所に「支援活動開拓員」を6名配置し、各事業所等に訪問活動やセミナーを開催し、ISO(環境)認証取得等の支援事業を展開	24年度～26年度
磯子	ひとり暮らし高齢者等への支援のため「コーディネーター」を配置し、就業できる会員の確保拡充を図り、「ひとり暮らし高齢者への地域貢献型・福祉家事援助簡易サービス」サポート事業を展開	25年度～27年度
緑		24年度～26年度

(5) 地域ニーズ対応事業の推進 (新規)

- 横浜市中期4か年計画
「施策4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進」
「施策29 食と農の新たな展開による横浜農業の振興」
- 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事務所	事業内容	事業期間
南	学習指導経験のある会員が講師となり、小学校高学年を対象に、学習内容の復習を支援。指導方法は児童2名に対し講師1名の“個別指導方式”採用。 児童や保護者との交流は、地域とのつながりづくりに資する取組みであり、会員自身の生きがいにも寄与	26年度～28年度
磯子	登録会員が各々の家庭菜園で栽培した野菜の内、自家消費しきれない農産物を持ち寄り、定期的に“おすそわけ販売”を開始。販売場所は事務所、地域ケアプラザ等での販売や区民まつりでの販売等検討。市内に発生している耕作放棄地を利用し、会員の就業の場として活用	26年度～28年度

事務所	事業内容	事業期間
緑	コーディネーターを配置し、高齢者世帯を対象に、概ね60分程度のサービスを提供し、買い物支援や通院の付き添い、簡易な清掃など、日常生活を支える地域貢献活動の取組	26年度～28年度

(6) 顧客満足度調査の実施 (隔年)

ア アンケート調査方式により、個人家庭 (2000 世帯)、事業所 (600 社) を対象に 8 月～11 月の間に調査実施

イ 調査方法として、個人家庭は請求書に調査票「アンケートはがき」を同封し、その返信により情報収集を行い、事業所は事業推進員及び職員の訪問により、聴き取り回収または返信用封筒、FAX 回収を行い調査を実施し、調査結果は、会員の就業に係る資質の向上や新たなニーズ把握など、今後の事業運営に反映

(7) 会員による PR 活動

ア 会員が自主的に知人、友人への呼びかけ等による会員登録の啓発

イ 受注開拓及び会員不足の地域・職種 (特に技能・軽作業・家事・配布) を中心にチラシ配布

ウ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、事業 PR 用のチラシ・パンフレットの配布

(8) 独自事業の実施

会員が講師及び運営委員となり、自主的な運営による各種講座を本部・事務所で開催

- ① 実践書道 ② 中高年の英語教室 ③ パソコン (ワード・エクセルなど)
 ④ 写真の撮り方 ⑤ そば打ち ⑥ パンづくり ⑦ オカリナ
 ⑧ 親子ふれあい教室 (パンづくり、そば打ち) ⑨ 書道講座 (新規)
 ⑩ こども☆おさらい教室 (新規) ⑪ シルバー農園おすそわけ販売 (新規)

(9) ホームページ等の活用

ア ホームページ掲載情報等の随時更新（受注可能な職種・料金表や会員就業状況の掲載など）と「はまさぽ」と連携した多様な就業・活動情報ページの拡充

イ 全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用した受注活動を展開

2 広報啓発活動の推進と会員増強による就業体制の拡充

◇ 広報啓発活動の推進

(1) 広報媒体を活用したPR

ア ミニコミ誌「タウンニュース」を活用し、受注の多い職種の会員募集を中心に、会員の就業体験談等を挿入した広告掲載を全区実施

イ 各種メディアを通じた積極的なPR活動（FMヨコハマ等）

ウ 職員等のプロジェクトによる「総合パンフレット・リーフレット」のリニューアル作成と配布、その他各種広報媒体の活用

エ 事業推進員等による受注開拓・会員募集用PRチラシの配布

(2) インターネットの活用

ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供

イ 本部・事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

(3) ワンストップサービス「はまさぽ」の推進

ア 団塊の世代を含めた高齢者の多様なニーズに対応した働き方（市民活動、起業等）の情報収集及びハローワークとの連携等による事業PRの促進

イ 利用者の希望する事業や機関・団体・民間企業の情報を紹介

(4) その他の広報活動

ア 区民まつり等地域イベントへの参加

イ 公共施設（地区センター・行政サービスコーナー等）へのリーフレット・パンフレットの常備

◇ 会員増強による就業体制の拡充

(1) 会員の増強

- ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会やイベント開催等を通じて行う会員募集
- イ 社会ニーズに対応できる団塊世代や女性会員の獲得推進
横浜市老人クラブ連合会主催「横浜シニア大学」講座での事業PRを全区にて開催（9月～10月）
- ウ 会員の自主的な活動として、会員が不足している地域・職種を中心に、チラシ等配布による会員募集や受注開拓の実施
- エ 会員が行うボランティア活動による新規会員募集の推進

(2) スキルアップのための研修会・講習会の開催

○ 研修会の開催

研修名	内 容	実施予定月
接 遇	就業時のマナー等習得 (個人情報保護の遵守含)	11月・12月
技能職安全管理 (新規会員等対象)	植木 (チェーンソー) ・除草 (刈払機) 機器操作等の安全研修 (義務化)	2月・3月

○ 講習会の開催

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	5月
D I Y	網戸の張替え、小破修繕等	6月
ハウスクリーニング	掃除の基礎知識 (掃除の仕方等)	10月

(3) 就業機会提供等の推進

ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、ひとりでも多くの会員に就業機会を提供 (ワークシェアリングの推進)

(4) 就業相談コーナーの活用促進

本部・事務所の「就業相談コーナー」（常設）を活用し、新規会員登録希望者及び未就業会員の就業希望等の相談を受付け、新規会員の増強や就業機会提供を促進

(5) 顧客サービスの向上

ア 発注者（家庭・事業所）を対象にした「顧客満足度調査」を実施し、調査の結果を就業会員やセンター職員等の意識啓発及び今後の事業運営に活用

イ 新規会員や未受講者を中心に「接遇研修」を開催し、就業時における会員のマナーとサービスの向上に努め、一層の顧客満足度アップを強化

(6) 地域班・職群班活動の推進

ア 地域貢献型事業（家事簡易サービス）の実施による区または連合自治組織単位（1事務所2エリア）での「地域班」・「職群班」活動の育成整備・確立

イ 職群班（植木班等）の班員による主体的活動・事業参画の推進強化

ウ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に研修・情報交換の場として、会員懇談会等開催

(7) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動

ア 事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置（13名）

イ 会員に対する面談等による福祉・家事サービス就業への促進

ウ 発注者と就業会員との就業調整及び就業先への会員との同行訪問

エ 就業会員の情報交換及び就業促進、研修等として、会員懇談会の定期開催

オ 福祉・家事援助サービス分野の就業会員確保と技能修得機会の拡充

(8) 福祉・家事援助サービス講習会・研修会の開催

ア 一般家庭や高齢者世帯等から受注の多い網戸の張替え、小破修繕等の「DIY」や掃除の基礎知識としての「ハウスクリーニング」講習会を開催

イ 発注者の様々なニーズに応えるための会員の就業体制づくりとして、各事務所において、福祉・家事援助サービス就業会員の懇談会開催時や福祉団体等と連携を図った当該分野の研修会等を開催

(9) 子育て支援

子育て支援に係る就業機会の拡充のため、地域子育て支援拠点や放課後児童健全育成のための施設など、子どもに関わる機関・団体・施設との連携を深めるとともに、産前産後の家事援助などの支援サービスを積極的にPR展開

(10) 介護保険対象外業務の支援

- ア 地域貢献型事業の取組として、「高齢者世帯等対象の家事簡易サービス」を緑事務所担当区（緑区・青葉区）で実施
- イ 各区役所や地域包括支援センター、自治会町内会等関係機関との連携強化

3 安全管理対策の強化・適正就業の推進

(1) 安全管理委員会活動（本部委員6名・支部委員12名）

- ア 事故の原因分析と防止対策への取組
- イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進
- ウ 就業現場への巡回視察への強化
- エ 植木・除草・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進
- オ 会員交流会等での安全啓発活動

(2) 安全講習会・研修会の開催

- ア 神奈川県警の協力による「運転適性検査」及び「交通安全」講習会
- イ 神奈川労働局長登録教習機関（安全衛生教育）による新規会員及び事故を起こした会員対象の「植木（チェーンソー）・除草（刈払機）の操作等安全啓発」研修会（技能講習修了証発行）

(3) 安全就業に向けた取組強化

- ア 危機管理体制の構築として、マニュアル化による事故発生時等への措置対応の徹底（休日・祝日の会員就業に係る緊急連絡等の体制強化）
- イ 会員の緊急連絡先等が明記されている「緊急連絡カード」を会員に発行し、緊急事態に備え就業途上等での携帯を徹底強化
- ウ 新規会員及び事故を起こした会員を対象にした植木・除草（刈払機）の「作業安全研修会」及びチェーンソー・刈払機「操作研修会」への受講の義務化
- エ 会報誌における事故防止記事掲載及びチラシによる安全啓発活動の実施（配分金明細書送付時、安全チラシ同封）

オ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の指導・啓発推進

(4) シルバー保険への加入

ア 前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害・賠償責任）に加入

(5) 適正就業（法令遵守）の推進

ア 請負・委任による適切な就業形態の推進

イ 顧客先（スーパー関係等）の就業実態に即した適正な運営

(6) 個人情報の保護

ア 発注者や登録会員等に関する個人情報の適切な取扱いを徹底し、厳正な職務遂行を促進

イ センターのホームページ等を通じた経営情報の積極的な開示など、個人情報保護の推進

(7) 一般労働者派遣事業の推進

ア 団塊の世代を含めた高年齢者の多様な働き方のニーズに応えるための雇用・就業の確保

イ 新規受注（主に事務系）を中心に受注開拓

ウ 適正な就業等を図るために、より一層の派遣事業を促進

(8) 有料職業紹介事業への移行

ア 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の一部改正（平成24年4月6日）に伴い無料職業紹介事業は、届け出により行う有料職業紹介事業へ移行

イ なお、本年9月末までは経過措置により、無料職業紹介事業を実施

4 市及び国の新規事業への積極的な取組みと円滑な推進

- (1) 横浜市の「新たな中期計画の基本的方向」の中で、重点テーマとして掲げられた「シニアパワーの発揮」による「シニアが活躍するまち」並びに横浜市経済局の「成長分野育成ビジョン」の中で盛り込まれた“シルバー人材センターの機能強化”を推進
 - 農業や教育など、成長分野での会員による独自事業の新たな展開
 - ・ シルバー農園おすそわけ販売
 - ・ こども☆おさらい教室
- (2) 就労支援スポットを開設し、地域の雇用・人材ニーズと高齢者の就労ニーズをマッチングする仕組みのモデル検討を行う。（健康福祉局新規事業「いきいきシニア地域貢献モデル事業」）
- (3) 厚生労働省の「地域人づくり事業」を活用して、いきいきシニア相談員の配置やシニア層の社会参加拡大に向けた人材とニーズのマッチング、情報の共有やコーディネートを推進するための「生涯現役都市プラットフォーム」構築を社会福祉協議会や老人クラブ連合会と連携して設置

5 職員の人材育成と会員との意思疎通の強化

シニア世代の社会貢献活動を実現させるため、職員の資質向上や重点的な人員配置、会員とのコミュニケーションの充実を通じ、シルバー人材センターの組織力強化を図ります。

◇ 職員の人材育成

- (1) 生涯現役都市の実現に向けた本部・事務所職員の相談コーディネート力の向上のための人材育成を推進
- (2) 職員提案制度の活性化（職員のグループワーク・企画提案プロジェクト等によるセンター事業拡大の推進）
- (3) 役員及び外部講師による職員（階級別）の営業戦略等研修会の開催及び管理職による日常業務における部下育成指導としてのOJT強化

◇ 会員との意思疎通の強化(会員意向調査の実施・会員の自主活動への支援)

(1) 会員意向調査の実施

登録している全会員を対象に現況の把握等をするため、9月号会報発行時同封により「会員意向調査」を実施し、就業に関する意見・要望等や地域貢献的なボランティア活動の促進を図るとともに、生涯現役社会の実現に向けた事業取組に反映

(2) 新規登録時の意向確認や未就業会員からの相談等へのきめ細かな対応

(3) 会員の自主的なボランティア活動の推進

ア 地域貢献及びセンター事業のPR促進のために、各グループ活動によるボランティア活動の展開

イ 会報誌での活動紹介や参加者募集啓発の記事掲載のほか、研修会の開催支援等を通じて、当該ボランティア活動グループの支援

グループ名	活動内容	グループ名	活動内容
演 芸	楽器演奏、手品	観光ガイド	名所・旧跡案内
福 祉	福祉施設の手伝い	街の美化	清掃美化

(4) 会員交流会・創作展会への支援

会員の自主的な活動による地域に密着した事業推進や就業機会の拡大に向けた事業PRを目的とした活動の支援

ア 各事務所で開催する「会員交流会」への支援

イ 全事務所の有志会員で構成する「創作展会」への支援

(5) 会報誌の発行

「会報シルバーセンター」を会員による主体的な取材・編集活動

ア センター事業や会員の就業内容等紹介

イ センターからの情報発信として掲載内容等の拡充

ウ 年3回(4月・9月・1月)発行

6 効率的な業務執行の推進

- (1) 「基本計画2016」第2期（平成24年度～平成28年度の5年間）の執行管理
- ア 「基本計画2016」に掲げる団塊の世代を含めた高齢者への対応策及びセンターの自主・自立を目指した独自財源確保や効率的な組織体制の構築
 - イ 平成25年度に最終年度となった現行「協約」に続き、横浜市との平成26年度「年次計画」締結と連動して、本計画の進行管理の取組推進
 - ウ 平成26年6月に新業務システムの導入により、迅速・効率的な業務執行
 - エ 発注者への利便性向上のためのコンビニ収納を開始
 - オ 公益財団法人への適正な運営等の推進
- (2) 経営基盤の確立と「年会費」制度・事務費率（10%）の推進
- ア 事務事業の効率的な執行体制整備、業務見直し等による経費節減の取組強化の推進
 - イ 自主的な経営基盤を確立するため、「年会費」制度と事務費率（10%）の維持・拡充を推進

7 評議員会・理事会の開催

評議員会	6月・3月予定
理事会	6月・11月・3月予定